



52.2月10日

# かたの



## 163

### 市の人口

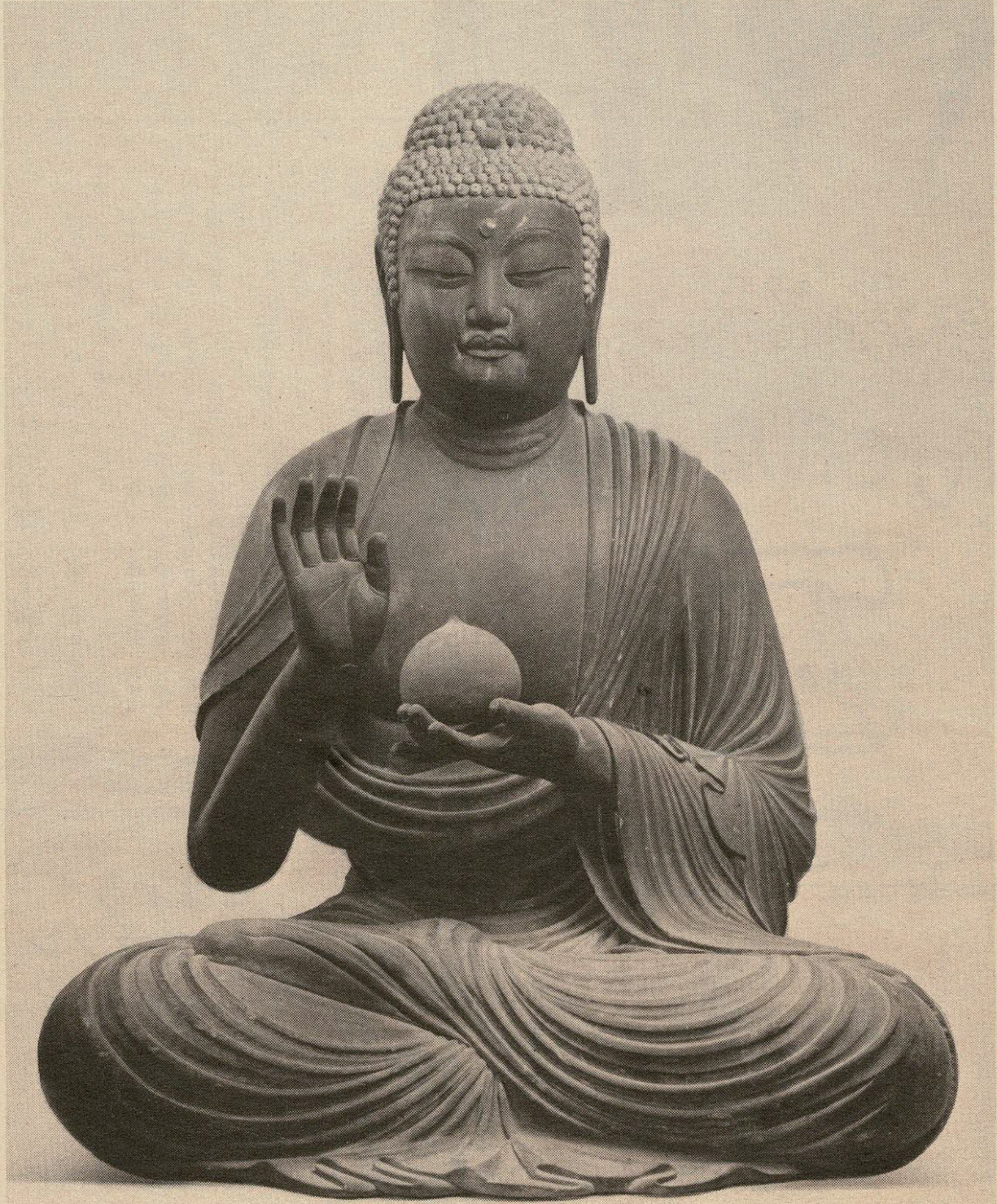
(1月末現在)

人口	55,626人	出生	113人
男	28,080人	死亡	31人
女	27,546人	転入	574人
世帯数	15,595	転出	218人

### 1月の火災と救急

火災件数	4	救急件数	73
------	---	------	----

交野市役所総務部 (92)0121



薬師如来座像 (獅子窟寺)





婦人健康教室

輪をひろげ  
として利用ください

ダイヤルは正確に  
市立体育文化センター  
92-7721~2

各種サークル活動の拠点

交野市体育文化協会

昨年市立体育文化センターができたのを機会に、市民みなさんの手で当施設の管理運営していただくため、財団法人交野市体育文化協会を設立しました。  
そして、当協会の加盟団体を募集したところ、三十五団体の加盟がありました。  
当センターも、おかげで、初期の目標に向かって順調に動きはじめています。  
また、市民のみなさんが無料で利用いただける一般開放日も第二土曜日と第三日曜日にままりました。  
当センターでは、市民のみなさんが気軽に参加できる各種の行事を予定しています。

市内の社会教育サークル、社会体育サークルの活動は年々活発になってきています。  
そこで、本市ではこれらサークル活動の拠点にという願いから、「市立体育文化センター」を建設しました。  
そして、これらの施設を市民のみなさんに効率よく利用していただくため、また市民参加のもとに運営していただくために財団法人交野市体育文化協会を設立しました。

今後、この協会が中心となって各種スポーツ、文化行事を実施し各種スポーツ団体ならびに各種文化団体の組織充実を指導し、将来にわたって社会体育、社会教育施設の建設と設備の充実を提言し、さらに今後建設される施設の合理的かつ効率的な管理運営して、市民スポーツ・文化活動がますます発展していくと期待されています

おはよう  
マラソン

子どもまでもなだでも  
参加できます。

- とき 2月27日(日)  
午前8時から
- 集合場所 交野市役所前  
私市駅前  
星田小学校 裏門
- 走る距離 各2キロ程度

＝主催 教育委員会＝

催し  
案内

“初心者歓迎”  
卓球教室開催

- とき 二月二十七日(日)・三月六日(日)  
・十三日(日)・二十一日(日)  
午前十時から正午まで
- 参加資格 交野市在住の人
- 定員 三十人(先着順)
- 申込先 二月二十日から体育文化センターで受付
- 費用 一回五十円

生花教室

先月号広報で募集しましたが、定員にまだ余裕がありますので、再募集します。

＝主催・交野市体育文化協会＝



今月のもくじ

サークルの輪をひろげよう .....2・3  
 税の申告受付.....4  
 子ども・自転車による  
     事故が増加.....5  
 同和問題と私たち.....6  
 春の全国火災予防運動.....7  
 カメラアングル・おしらせ  
     .....8・9  
 あすなる園入園希望者は相談を  
     .....10  
 市民の広場.....11  
 おしらせコーナー.....12

表紙

薬師如来座像

今年の表紙写真シリーズは、「交野再発見」と題して、市内にある文化財や行政施設、または人物、その他あらゆるものを対象に紹介し、これによって交野をより一層理解していただこうと思います。

第1回目の今月は、市内でただ一つの国宝、獅子窟寺の本尊である薬師如来座像を紹介しま

す。薬師如来は薬師瑠璃光如来と称し、浄瑠璃世界の教主とされ12の大誓願を發して衆生の病気を直したり、願いごとをかなえさすという如来です。

とくに、重病人がこの仏を念ずれば生命を延ばすことができるといい、古来から薬師信仰が盛んに行われています。

獅子窟寺の薬師如来座像ができたのは、弘仁期（平安時代初期）から藤原期（平安中期）にかけてのもので推測されています。

これは眉や目、口唇等に漂う弘仁期の独特な手法を残しながら、藤原期の優美さを持っているからです。

〈お願い—みなさんのところで紹介してほしいもの、または表紙に対する意見がありましたら広聴広報課まで連絡ください〉



生花教室

市民のみなさんにも、体育文化センターを気軽に利用していただけるよう、一般市民の無料開放日 曜日は、毎月第二土曜・第三日曜、開放日・第三日曜日、開設は、

施設は、  
 体育室（二・三月はバトミンントンと卓球）ト  
 レーニング室・道場です。  
 二、三  
 月の開放日は、二月十二日  
 （土）、二十日（日）、三月十日（日）、二十日（日）です。  
 利用時間帯は、  
 ①午前九時三十分

②午後二時三十分～四時、③午後六時～七時三十分（④は第二土曜日のみ）に別れていただきます。  
 各時間帯の利用定員は、バトミンントン二十人、卓球十人、トレーニング室十人、道場三十人です  
 定員になり次第締め切ります。  
 申し込みは、体育文化センターまで、印鑑をもっておこしください。  
 電話での申し込みはできません

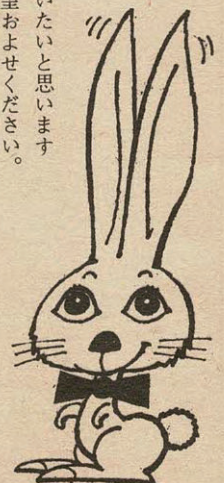
サークルの健康づくりの場

みなさんの声をお寄せください



婦人健康教室

体育文化センターでは、市民のみなさんが気軽に参加いただけるような行事を行いたいと思います  
 みなさんの希望をお寄せください。  
 （体育文化センター、私部二一四 七の二〇九二一七七二二）



- 現在やっているもの
- バトミンントン教室
  - 老人健康教室
  - 婦人健康教室
  - 歴史講座
  - 生け花教室
- これからやろうとしている行事
- （体育）卓球教室、バレーボール教室、剣道教室、テニス教室、スキー教室
  - （文化）日本画教室、書道教室、映画会、史跡めぐり、着物着付教室、書初め、カルタ会



# 税の申告受付

二月十六日から三月十五日まで

## 所得税

### 事業税

五十一年度分の所得税の確定申告は二月十六日から三月十五日までです。  
 所得税の確定申告をすまずと、事業税・住民税の申告も同時にすんだこととなります。

#### 確定申告が必要な人

- 五十一年中の各種所得の合計から、すべての所得控除を差し引き、その金額をもとに算出した税額が配当控除より多い人。
- 五十一年中の給与の収入金額が一千万円を越えた人。
- 一か所から給与を受け、その他の所得が二十万円を越えた人
- 二か所以上から給与を受け、従たる給与の金額と給与所得や退職所得以外の所得額を合計すると二十万円を越えた人。

#### 還付の申告は早めに

確定申告で、税金の還付を受けようとする人は、二月中にできるだけ早めに提出してください。

三月に申告されますと、支払いがおそくなる場合があります。なお申告の際には、つぎの点にご注意ください。  
 枚方税務署からお送りする一部の申告書には、カタカナで還付金の支払い郵便局名が印刷してあります。  
 もし、支払い郵便局を変更したり銀行等に振込を希望される場合は、必ず印刷の郵便局名を消して支払いを受けようとする郵便局名等を記入してください。

#### 新築住宅を買ったり建てたとき住宅取得控除があります

- ①源泉徴収票（給与所得者のみ）
- ②建築確認通知書の写し
- ③登記簿謄本や請負契約書、売買契約書などの写し
- ④住民票の写し

## 住民税

五十二年一月一日現在本市に住居がある人で、五十一年中に各種所得があつた人は、必ず申告書を期日までに提出してください。

申告書の提出が必要な人  
 五十一年一月一日以後に、床面積百六十五㎡以下の新築住宅を購入、または新築住宅工事完了の日

### 納税証明の請求は2月中に

3月は、所得税の確定申告と納税のため、税務署では混雑が予想されますので、納税証明の申請はなるべく2月中にお願いします。

なお、51年分申告所得税の納税証明を必要とされる場合は、事務の都合上、申告書控と領収書をご持参ください。

詳細は枚方税務署（☎0720-44-9521）まで。



二月の合ことはこれを忘れずに

#### ▽一般の人の場合△

- 個人で営業（販売業・製造業・修理業・飲食業・建設業など）農業を営んでいる人。
- 各種の外交員（集金人・生命保険外交員・商品販売外交員など）・ホステス・裁縫・編物・手芸・茶・花など個人教授をしている人。
- 大工・左官・塗装工・土工・建築手伝いなどの日雇労働者で給与支払者から給与支払報告書（源泉徴収票）の提出がされない人。

- 五十一年中に中途退職し、その後再就職した人で、勤務先から給与支払報告書の提出がされていない人、および中途退職した後就職していない人。
- 雑損控除・医療費控除などを受けようとする人。
- 退職によって雇主から一時に受ける退職手当（退職金・一時恩給など）のある人で、分離課税されていない人。

- ▽給与所得がある人の場合△
- 勤務先から給与支払報告書（源泉徴収票）の提出されていない人。
- 給与所得以外に、地代、家賃・利子配当などの収入がある人や給与を二か所から受けている人
- 雑損控除、医療費控除などを受けようとする人。

- 確定申告を提出した人。
- 給与所得者で勤務先から給与支払報告書（源泉徴収票）の提出がされている人。

### 住民税の申告と個人相談

住民税の申告受付と、個人相談を左表のとおり行います。  
 なお、申告用紙を受け取った人で五十一年中所得のなかった人や五十一年中に本市に転入された人で、毎年給与所得から住民税を天引きされ、引続き同じ会社に勤務している人は空欄に次の事を記入してください。  
 ▼所得なし、○に扶養されている  
 ▼○○会社勤務、勤務先の住所電話番号  
 ▼○○大学在学中  
 ▼○○の事業専従者

### 固定資産課税台帳 縦覧

3月1日から 22日まで

固定資産課税台帳の縦覧を三月一日から二十二日まで市役所税務課で行います。  
 時間は午前九時から午後五時までです。  
 ただし、土曜日の午後・日曜日祝日を除きます。

申告と個人相談日程表

と き	と ころ	所 係	
2月16日～3月4日 (土・日曜日を除く)	9～5	市 民 税	
3月7日～3月15日	9～4	福祉センター	
2 月	24日	9:30～12	神宮寺集会所
	25日	1:30～4	森 集 会 所 寺 集 会 所
	28日		藤が尾会館
3 月	1		倉治公民館
	2		交野会館
	3	9:30～4	私市会館
	4		郡津公民館
	5		星田市民センター
	6		



# 昨年1年間の市内の交通事故

## 子ども・自転車による事故が増加

昨年一年間に起った本市の交通事故の概要がまとまりました。

枚方警察の発表によると、昨年一年間で百六件の交通事故(人身事故)が発生し、死者二人、重傷者二十四人がでています。

枚方署管内での交通事故数が五十一年の九百五十一件より、五十一年の八百八十五件と減少しているのに、本市では百四件より百六件に増加し、死者で一人重傷者で十人ふえています。

その内容をみますと、子どもの事故三十八件、歩行者事故三十三件、自転車事故二十八件、老人の事故七件で、子どもや自転車による事故がふえています。

▽どんなタイプの事故が多いか

車と車の事故は全体の六十三・二%、人と車の事故は三十一・一%を占めています。

なかでも車と車の事故は、右折時側面衝突、出会いがしら衝突が多く、追突がこれについています。

人と車の事故では、歩行者が横断歩道以外の道路を横断中の事故が圧倒的に多いです。

▽どんな道に事故が多いか

幹線道路以外の生活道路や細街路で全体の五十四・七%の事故が起っています。(上表参照)

路線別発生状況(51年)

道路区分	件数	死亡	傷者		計
			重	軽	
枚方富田林泉佐野線	9	—	—	12	12
枚方大和高田線	11	—	4	24	28
枚方交野寝屋川線	12	—	3	11	14
交野久御山線	14	2	7	11	18
枚方大和郡山線	2	—	—	2	2
生活道路・細街路等	58	—	10	58	68
計	106	2	24	118	142

### 自転車置場がパンク

#### 自転車利用にご協力を

最近、本市においても通勤、通学時に、自転車を利用される人が増加しています。

しかし、駅周辺の自転車置場の収容台数には限度があり、今ではこの収容台数を超えています。

そこで、自転車を利用しておられる人に、次のような協力をお願いいたします。

- 自転車は自転車置場に整然と置いてください。
- なお、道路や歩道に放置されている自転車は交通事故を防ぐ意味から撤去させていただきます。
- 自転車は道路や歩道に放置しないでください。
- 自転車は道路や歩道に放置しないでください。

断歩道以外の道路を横断中の事故が圧倒的に多いです。

幹線道路以外の生活道路や細街路で全体の五十四・七%の事故が起っています。(上表参照)

▽車ではわき見運転

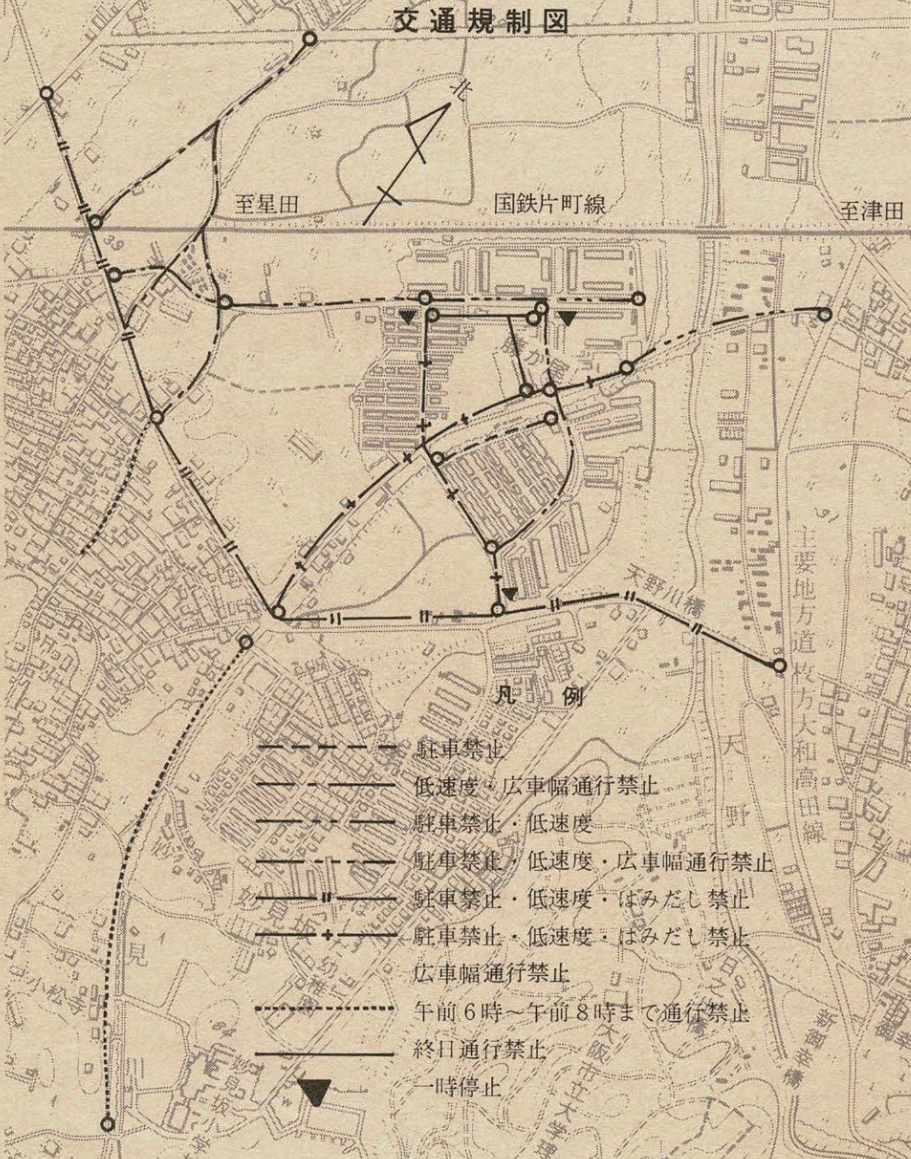
歩行者ではとび出し

車両では、わき見運転、前方不注意、交差点の安全通行違反などを含めた安全運転義務違反が最も多く、全体の約六十%を占めています。

これについて、除行違反、右折違反が多く、歩行者妨害も五番目に多く注目されます。

歩行者側では

### 交通規制図



「路上のとび出し」、「車の直前直後の横断」が多く、全体の七十七・四%を占めています。

▽子どもを交通事故から守るため

大人が手本を示そう

子どもの事故は保護者の目が離れることの多い午後二時から午後六時までの間に多く発生しており、子どもの事故時の行動も、「とび出し」、「横断不適當」が圧倒的に多いです。

保護者が子どもといっしょに行動するとき、身をもって正しい交通ルールを教えましょう。

一月から 藤が尾・星田の一部で 生活ゾーン交通規制

規制の主な内容は、藤が尾地区内へのダンブカーなどの大型車(広車幅車)乗り入れ禁止、幹線道路の駐車禁止、最高速度三十キロ速度規制などで、詳しくは左図をごらんください。



# 同和問題と私たち

## 父と娘の対話から (一)

同和問題は、昭和四十年八月十一日に同和对策審議会が、同和問題の解決は国の責務であり、国民的課題であると答申。

この答申を受けて昭和四十四年七月、法的に国および地方公共団体の責務が明確化されるにいたりました。

しかし、現実には民主主義が徹底されていません。

これは、封建時代の身分制度と明治以降の差別行政等から、またその間の誤った認識と差別観念のために、部落差別は今なお残っており重大な社会問題となっております。

本市では、昨年広報紙で『いろいろな差別』について学習してきました。

今年、私たちが疑問に感じているいろいろな同和問題について、『娘と父』の対話を通し、問題をともに考え解決していくための糸口にしたいと思えます。

### しあわせを奪う差別

#### これでよいのか私たちの社会

**娘** おとうさん、同和問題は国民的課題であるといわれてますね。  
わたしにはまだよくわからないところがあるのでいろいろ教えてくださいな。

**父** まず、同和問題ってどんなことなのか、簡単に説明してもらえないかしら。

**父** 君もよく知っているように、わが国の憲法は基本的人権の尊重を重要な柱としているが、その基本的人権の一つとして、憲法

第七十一条に「国民は、法律の範囲内において、自由に職業を選ばしめられ、その職業に従事し、その所得を自由に消費し、貯蓄し、贈与し、遺贈し、相続し、及びその権利を自由に行使し、享受し得る」とある。

て、好きな人ともなかなか自由に結婚できず、また教育や就職などの機会も十分保障されないことなどのため、経済的にも、社会的にも、また文化的にも低位な状態におかれている。

民主主義を基本理念とする今日の社会において、なお全国で六千部落三百万人ともいわれる多くの人たちの基本的人権が差別によって侵されている。

これが、「同和問題」といわれる深刻かつ重大な社会問題なのだ。

**差別の実態**  
結婚は私にとっても大切な問題だけど、今の話の中でその結婚や就職などでも差別を受けているときいておどろいたわ。

**娘** 結婚は私にとっても大切な問題だけど、今の話の中でその結婚や就職などでも差別を受けているときいておどろいたわ。

**父** 部落差別はもう過去の問題だと考えている人もあるが、今でも実際にあることなのだ。例えば結婚についての例だが、昭和四十七年の五月に高知県の同和地区出身の青年が二十歳の命を自から絶つた事件が起つた。

この青年をかりにA君としよう。A君は、故郷の高校在学中に滋賀県のある女子高校生、Bさんとペンフレンドになった。

その後、二人の愛は急速に発展し、いわゆる同棲生活を始めたがやはり正式の結婚をするべくA君は上司に相談した。

そして、昭和四十五年の春に二人とも高校を卒業し、A君は宇治市内のある会社に、Bさんは大阪市内のある会社にそれぞれ就職した。

その後、二人の愛は急速に発展し、いわゆる同棲生活を始めたがやはり正式の結婚をするべくA君は上司に相談した。

その上司は、さっそくBさんの両親に了解を求めたが、「まだ早すぎる」といつて反対した。

そのうちBさんが妊娠したので二人だけで結婚式を挙げる予定をたてたが、Bさんの父はBさんに手術を受けさせたうえで、神戸市内の親戚へあずけてしまった。

その知らせを聞いたA君は、あまりのショックに会社の寮で自殺を図つたのだ。

このときは一命をとりとめたが、かわいそうね。

**父** たしかに結婚には適齢期というものもあるが、もともと結婚は両性の合意のみによって成立すると憲法にも定められているだろう。

経済的な理由などで、結婚にはまだ早いとして反対する場合もあるだろうが、それは結婚の本質とは関係がないことなのだ。

ところで、Bさんの父の場合も表向きは「まだ早い」というのが理由だったが、本当はA君が同和

地区出身であるということが根本的な理由だったのさ。

A君は、その後大阪市内の会社にかり、またBさんの友人が、神戸に行ったりして結婚できるよ

う努力したのだが、どうしても許してもらえないことがわかり、将来に希望を失ったA君は二人の思いの場所である宇治の山へ出かけそこで自殺したのだよ。

「……お父さん、口惜しいよ。……くれぐれもBさんをうらまないでください。」

あのこが一番苦しみ傷ついたんですから……」

と父親に遺書を残してね。

**娘** A君の差別への怒りと、部落差別が人の命をも奪っていることがよくわかったわ。

就職でも差別があるということだけだ。

**父** 就職差別も大きな問題なのだよ。

労働によって人は生活を維持しているのだから、これからのけものにされることは大変なことだね。これも、昭和四十七年の七月にあったことだが、府下のAという

ある中堅会社の求人担当課長が採用説明のためある高校を訪れたさいに、卒業生の求人に関して「在日朝鮮人は困る。」と発言したのだ。

先生が、それは「問題だ」として再検討を要求したが、その課長は「いったん帰社し、数日後学校へ電話をよこしたんだ。」

その内容は、「推せん時に同和地区の出身や在日朝鮮人であることがわかっていけば、紹介をさしひかえてほしい」というものだった。

そこで、A社はこの同和地区の出身者や在日朝鮮人に対する露骨な差別を追求されたのだよ。

結局、A社では今後は同和問題の正しい認識のうえにたつて、本人の能力と適性のみにもとづいて採用することを決心したのだがね。

このように、就職や結婚という人生の大切なめぐりにおいて、差別が行われる結果、同和地区の人たちはなかなか安定した職場や生活が得られないのだよ。

(次号につづく)  
今回は、部落の起源・部落はなぜ残されたか・国民的課題としての同和問題について学習しましょう。

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧を、市役所の選挙管理委員会事務局で行います。

縦覧期間は、二月二十三日から三月九日までの十五日間です。この選挙人名簿は、今年一月一日現在で、本市農業委員会委員の選挙権をもっている人を対象に、市選挙管理委員会が作成しました。

### 農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

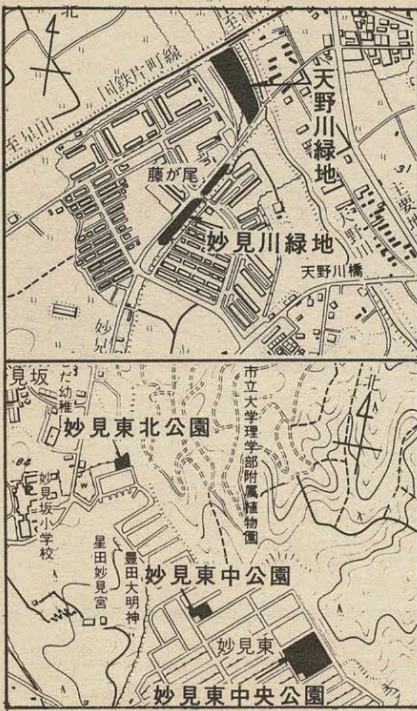
選挙人名簿

2月23日

3月9日



都市公園位置図



— 都市公園 —  
5か所新設

本市都市公園が5か所新設（以前5か所）されました。

都市公園は、市民みなさんの憩いの場として、また健康づくりの場として広く利用していただくものです。

これらの公園をいつまでも美しく維持するために、また楽しく活用していただくために公園の花や木を大切に、そして遊具等を正しく使用されるよう協力をおねがいます。

なお、都市公園についての問い合わせは緑地保全課まで。

春の全国火災予防運動



昨年の消火訓練から

火災は  
人災  
防ぐは  
あなた

「春の全国火災予防運動」が、二月二十八日から三月十三日まで全国いつせいに Rowe されます。これからは、空気が乾燥し火災がおこりやすく、ひとたび火災になると季節風などのために大火になりやすい季節です。この運動は、「火災は人災防ぐ

はあなた」をスローガンに、市民のみなさんに防火意識をたかめていただき、火災の発生防止と火災による人命損傷事故の発生を防ぐために行うものです。本市ではこの期間中、防火映画会・立入検査・車輛（マイク ロバス等）検査等、防火意識を高めるために、次のような行事を予定しています。市民のみなさんの積極的な参加と協力をお願いします。

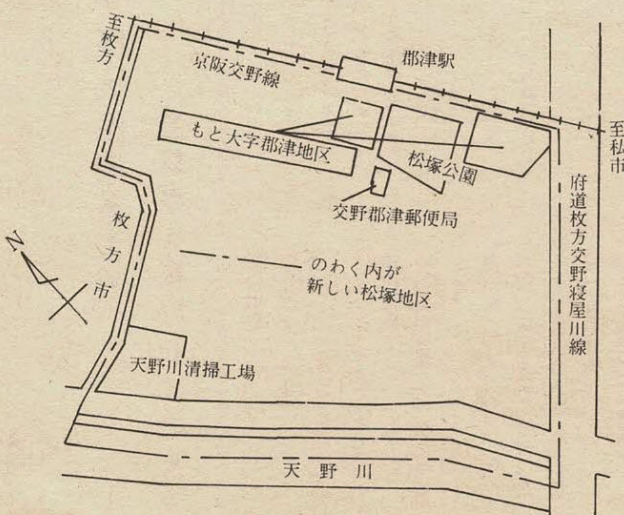
○前半一週間—車輛防火運動  
運輸関係者と乗客を対象に、危険物の持込み禁止・禁煙の励行を徹底するとともに、マイク ロバスの査察を実施し、車輛の整備を促進して乗客の安全をはかります。

○後半一週間—一般火災予防運動  
危険物の貯蔵・取扱施設や各事業所の立入検査を実施するとともに、自主防火点検・自主訓練等を実施するよう呼びかけ、火災の発生防止に努めます。

松塚地区の住居表示

二月二十一日から実施

新しい松塚の区域



松塚地区の住居表示を二月二十一日から実施します。この日から、松塚地区は新しい

松塚として発足します。

新しい松塚は、京阪交野線・府道枚方交野寝屋川線・天野川・枚

住居表示に伴う手続き

種類	手続きの内容	手続き先	必要書類	期限	摘要
土地建物などの登記物件の所有者	住居表示変更届	大阪法務局 枚方出張所	①住居表示変更証明書 ②変更登記申請書(2通) ③印鑑	必要になったとき	申請書は市民課住居表示係にあります。 (登録税免税)
会社など法人の代表者	法人と代表者の住居表示変更届	大阪法務局 枚方出張所	①住居表示変更証明書 ②変更登記申請書(2通) ③印鑑	14日以内	株式会社は会社と代表取締役の住所、有限・合資・合名会社は、会社の定款に記載されている社員全員の住所(登録税免税)
自動車を持っている人	住所などの変更 住居表示変更届	大阪府陸運事務所	①住居表示変更証明書 ②申請書 ③車体検査証 ④印鑑	すみやかに	登録税免税
運転免許証を持っている人	住所と本籍の表示変更届	枚方警察署	①住居表示変更証明書 ②運転免許証 ③記載事項変更届 ④印鑑	すみやかに	手数料免除
認可・許可・免許・登録証を持っている人	住居表示変更届	その発行先	①住居表示変更証明書 ②印鑑	すみやかに	手数料免除

方市境界に囲まれた、別図の区域です。この区域内にあった大字郡津も新しく松塚となります。住居表示を実施しますと、各戸に番号を記入した表示板をつけま

この番号が住民基本台帳や住民票に記載されます。実施に伴って、左表のような手

○ところ 交野会館  
なお、市以外に届出されている住所の変更手続きに必要な証明は市で無料交付します。

引き続きが必要になります。そのうち、運転免許証の住所の書替えは、次の日程で、枚方警察が出張して行います。  
○とき 三月一日(火)午後五時三十分から八時まで

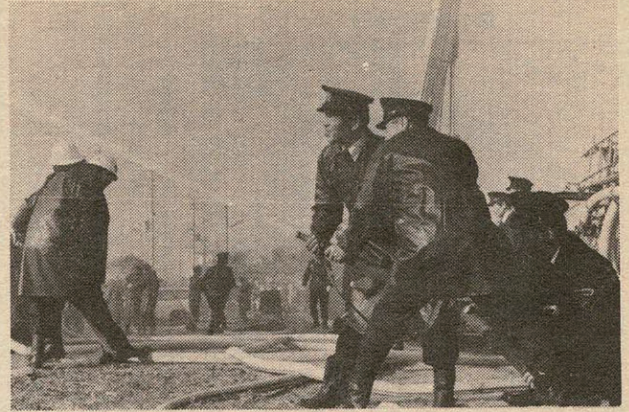
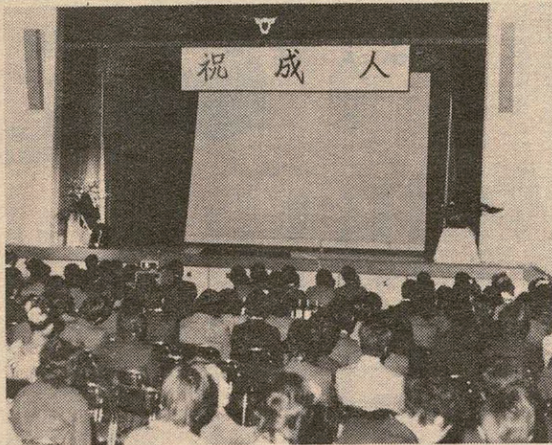


カメラ

アングル



はたちを祝う……成人式が1月15日、体育文化センターで行われました。新成人に、自分の住んでいるまちをよりよく知っていたらこうと、奥野平次さんの講師で「交野をみなおそう」の講演もありました。



消防出初式で放水訓練……さる1月9日、交野小学校で出初式が行われました。およそ250年前に「町火消し」が新春に勢揃いしたことにはじまり、江戸時代の伝統を引きつぐ恒例の行事です。

## 52年度 し尿くみ取り券

交付手続きを  
してください

### 府営福祉住宅あき家 登録者を募集しています

五十二年度のし尿くみ取り券の出張交付を下表の日程で行います。印鑑を持っておこしください。この出張交付はすてにくみ取り

の申し込みをされている家庭や事業所が対象です。交付日に手続きのできない人はそれぞれの地区の出張交付日以後三月十七日までに（土曜日の午後と日曜日は除く）環境事業所で交付手続きを受けてください。改正交付を受けていない場合はくみ取りができないこともありますが、すみやかに協力をお願いします。



### 登録者を募集しています

府営福祉住宅あき家の登録者を募集しています。登録しても、すぐには入居できませんが、あき家ができれば順次入居のあつせんを行います。なお、このあき家住宅は老人、心身障害者のための特別設計にはなっていないです。

欠けている場合は失格となります。受付期間 二月二十八日まで。

ただし、三月五日までに送られてきたものを有効とします。

申込用紙 市役所福祉事務所社会福祉係にあります。

申込先（申込は郵送に限ります） 540 大阪市東区大手前之町、大阪府民生部社会課民生委員係まで

問い合わせ先 福祉事務所社会福祉係

### 府統計資料展示会

三月十六日～十八日

府では、みなさんに統計資料を利用していただくこと、府統計資料展示会を開催します。この機会を十分ご利用ください。

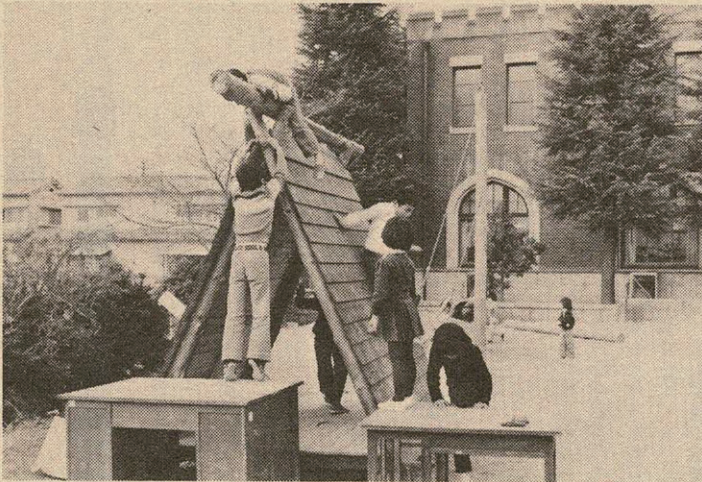
○日時—三月十六日(水)～十八日(金)午前九時三十分～午後五時(ただし十八日は午後三時まで)  
○場所—大阪府職員会館二階(大阪府庁本館裏側)  
○併設コーナー—統計グラフ全国コンクール入選作品コーナー、資料お持ち帰りコーナー、政府刊行物斡旋コーナー。

### し尿くみ取り券出張交付日程表

日 時	交付地区名	交付場所	日 時	交付地区名	交付場所
2月19日(土) 午後1時～ 4時30分	寺 (04)	寺 集 会 所	3月5日(土) 午後1時～ 4時30分	森 (03)	森 集 会 所
	天 野 が 原(10)	天野が原2丁目集会所			
2月20日(日) 午前10時～ 午後4時30分	幾 野(09)	幾 野 集 会 所	3月6日(日) 午前10時～ 午後4時30分	私 部 (駅前住宅・ 柴野第1を除く地区) 青 山・向 井 田 (07で区域欄の18) ・16のものを除く)	福 祉 セ ン タ ー
	郡 津(06)	郡 津 公 民 館			
2月26日(土) 午後1時～ 4時30分	私 市 山 手(08)	永 大 B 集 会 所	3月12日(土) 午後1時～ 4時30分	私 市(02)	私 市 公 民 館
	倉 治(05)	教 育 文 化 会 館		妙 見 坂(11)	松 下 電 器 共 済 会 集 会 所
2月27日(日) 午前10時～ 午後4時30分	駅 前 住 宅 (07で区域欄の18) に限る	駅 前 住 宅 集 会 所	3月13日(日) 午前10時～ 午後4時30分	星 田・星 田 山 手 南 星 台・藤 が 尾 の 一 部 (01)	星 田 市 民 セ ン タ ー

〈注〉交付地区名の( )内の数字は、し尿収集手数料納入通知書(兼)領収証書の地区・区域・整理番号のうちの地区欄の番号です。この番号以外は受け付けできませんのでご注意ください。





寄っといでガキ大将……図書室やアンパン号でおなじみの教育文化会館の広場が整備され、ちょっと変わった遊具も置かれています。ピンポンやバドミントンの貸出しもあり、子どもたちでにぎわっています。

ことしも私部で「大とんど」……正月飾りを一か所に集めてもやす、小正月の伝統行事「大とんど」が復活して2年目。今年も、14日の夜、私部区の主催で行われました。むかし、この「大とんど」の火で焼いたもちを食べると病気をしない、といい伝えられていました。



お知らせ

粗大・不燃物ごみ収集日程表

収集日	収集地域
2月16日(水)	星田、南星台、星田山手、妙見東
2月23日(水)	天野が原、私市、私市山手
3月2日(水)	私部、柴野(第1)、青山、行殿、向井田
3月16日(水)	幾野、郡津、倉治、浜の池
3月23日(水)	松塚、梅が枝、駅前(私部長砂町含む)
3月30日(水)	藤が尾、妙見坂、森、寺

▷小雨でも収集します

出されるときは、次のことにご協力ください。  
 ○ごみは午前中に各地区で指定された集積場所へ出してください。  
 ○粗大、不燃物ごみとは、家電製品、木製家具、自転車、カンビン、トタンなどです。  
 ○建築による廃材(木・かわら・ブロック・土砂・危険物・L



粗大・不燃物ごみ  
収集します

粗大、不燃物ごみの収集を左表の日程で行います。  
 粗大、不燃物ごみはPガスボンベ)や日常収集するものは出さないでください。出されても収集できません。  
 ○道路上に出すときは、人や車の通行に支障のないように出してください。  
 問い合わせは環境事業所(☎九二一四七二)まで。

2月28日(月)

くらしの相談窓口  
あひくろさかい

午前10時～午後4時

北河内府民センターでは、みなさんの悩みや問題を解決するため、専門相談員による「くらしの相談」を行います。  
 相談費用は無料で秘密は厳守されますので気軽に相談ください。  
 ○日時 二月二十八日(月)  
 午前10時～午後4時  
 (法律相談および登記相談は午後一時～四時)  
 ○場所 大阪府中央児童相談所四

寄贈

昨年十一月、市立あすなろ園への子どもの遊具、教具類の寄贈をお願いしたところ、左記のみならず、厚くお礼申し上げます。  
 寄贈品  
 絵本・絵具・レコード・ベットオルガン・ブロック・歩行器など  
 寄贈者 (敬称略)  
 宇野実(天野が原)、酒井正信(梅が枝)、田中(倉治)、宮田(倉治)、未綱菊男(梅が枝)、菊崎直哉(藤が尾)、北尾高義(私市)、満生(妙見坂)、倉田宏昭(星田)、垣内(郡津)、竹林克司(幾野)、宮田(倉治)、田村(啓会議室(寝屋川市八坂町二八一五)  
 ○相談内容 法律相談、登記相談、交通事故相談、住宅相談、府政相談、園芸相談、府税相談  
 問い合わせは北河内府民センター府民課(☎〇七二〇一四四一―三三三―内線三二四―五)まで。  
 問い合はせは環境事業所(☎九二一四七二)まで。  
 善意銀行に次のみなさんから預託していただきました。  
 私市の榎本塾(代表者榎本和子さん)から、クリスマスパーティーでのカンパ一万五千元。  
 交野団地ショッピングセンターから七千一百元。  
 天野が原の龍田隆男さんから、長男の出産祝として五千元。  
 倉治の奥村億次郎さんから、交通遺児へと一万五千元。  
 この善意に厚くお礼申し上げます。

善意銀行

繊維産業最低賃金

一日二千三百七十円に改正

大阪府繊維産業最低賃金が、昨年十二月三十一日から、次のように改正されました。  
 最低賃金額は一般労働者が一日二千三百七十円、短時間労働者および時間給者が一時間三百円で、今回の改正が適用されるのは、府内で繊維工業または衣服・その他の繊維製品製造業(和装製品製造業のうち和服製造業を除く)を営む使用者と、労働者です。  
 最低賃金額よりも低い賃金で労働者を使用することはできません。雇用者は、最低賃金を守るようお願いします。



# あすなる園

## 入園希望者は相談を

市立あすなる園は、市内に住む一歳から就学前までの心身に支障をもつ子どもの訓練・指導を行っています。

当園では、一部の園児が就学や他の保育所、幼稚園に入園するため、三月末には定員に余裕ができません。

入園を希望される子どもさんがおられましたら、相談におこしください。

なお、子どもさんが保護者と一

臨時職員の登録しませんか

あすなる園

市立あすなる園では、臨時職員の登録制度をはじめました。

希望者は登録していただいて、必要になったとき臨時職員として採用します。

資格は、障害児指導に熱意のある健康な人で、三十五歳までの女性か、二十七歳までの男性です。

希望者は、二月二十一日までに（土曜日の午後、日曜日は除く）履歴書を、あすなる園まで持ってきてください。

その他、問い合わせは、あすなる園（私部一四七の一、体育文化センター北隣り、☎九二一三〇七七）まで。

緒に通園できることが原則です。

当園には、肢体訓練を主にした「リス室」と、ことばや理解力の遅れなどの指導を主にした「パンダ室」があります。

「リス室」は、○日常生活に必要な動作の能力を身につける、○

## ボランテアになっただけませんか

いま本市の小・中学校には、重度の心身障害児のための学級が、交野小学校と第三中学校に三学級あります。

この学級の児童、生徒たちは、全校の先生や友達にはげまされつつ毎日元気に通学しています。

ただ、いずれも心身に重複して障害を受けているため、一人ひとりに先生や介助員が付き添っています。

しかし、もつとゆきとどいた学校生活ができるようにしたいと考えています。府・市の財政事情等で満足に満たすことはできません。

そこで、市民のみなさんの中にこのような障害をうけた子どもたちに、愛のボランテア（介助員）になってやろうと思われる人はぜひ力を貸していただませんか。

不自由なからだで毎日懸命に勉強し、生きぬこうとして頑張っ

身体の変形、拘縮の予防、○温水プールを利用して歩行・関節可動域訓練、○専門の理学療法士による、保護者を対象にした訓練指導○定期診察などを行っています。

「パンダ室」は、○衣服の着脱排泄、あいさつなど、日常生活の基本を指導、○集団生活の体験○運動能力の発達、体力づくりなどをを行っています。

問い合わせ、相談は、あすなる園（☎九二一三〇七七）まで。

いる子どもたちの手足となることに生きがいを感じてもらうこと以外に、何の報酬もありませんが、篤志家の申し出をおまちしています。

## 教育委員会でも

### ベルマークを集めてます

ベルマークをこそぞんじですか。知っていても、ついめんどうだから捨ててしまふほど小さなマークですが、これを苦しい教育予算に役立てたいと思います。

教育委員会では、学校備品調達の一助として去年から市民の協力を呼びかけてきましたところ、おかげで、だいぶ集まりました。

これに力づいて、もつと多くの人に協力をお願いしたいと思います。

## 就学の心得

### 家庭教育学級ひらきます

幼児対策室では、「就学の心得」と題した家庭教育学級を開きます。

家庭と学校の結びつきについて学習しますので、今年、小学一年生になる子ども保護者の人はぜひ参加ください。

日時 二月十八日(金) 午前十時～正午  
場所 体育文化センター  
講師 大阪府立婦人会館 館長 高力寿美子先生



もうすぐ1年生(あさひ幼児園)

## 第2回家庭教育講座

### 現代っ子 たくましく育てよう

北河内府民センターでは、小学校高学年の児童を持つ両親を対象に、家庭における子どもへのしつけや、学習指導について親のあり方を考える家庭教育講座を開きます

- 二月十五日(火)「学習意欲を育てる家庭教育」大阪教育大学教授 上寺久雄。
- 二月十八日(金)「現代っ子」たくましく育てよう」同志社女子大学教授、深田尚彦。
- 二月二十二日(火)「この子らを光にして」大仙西小学校教諭、後藤康夫。
- 二月二十五日(金)「これからの親子関係」六甲カウンスリング研究所カウンスラー、谷認保。
- 時間 午前十時から正午まで。
- 場所 ○大東市立市民会館(大東市曙町四〇〇)
- 定員 ○百人
- 申込先 ○電話または往復ハガキで、北河内府民センター府民課(二五七三、枚方市大垣内町二一五十一) ☎〇七二〇一四四一(三三三)まで申し込みください。

## 虫のいい話ですが……

### 不用のピアノがあれば 学校へいただけませんか



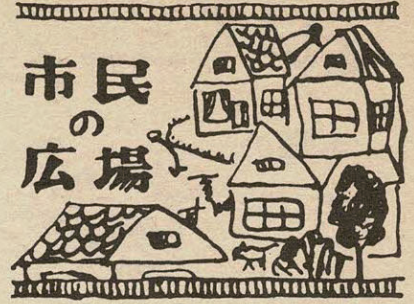
いま、本市の小・中学校の音楽教室にはピアノがありますが、体育館にまで、全校に置くことができていません。

購入しようにも、市の財政事情が、今までにないほど窮乏した状況にあり、教育予算も大緊縮せざるを得ません。

このため、大きな学校備品などの新調は困難ですので、ご家庭の不用、遊休のものをいただければ大変ありがたいです。

ピアノに限らず、教育総務課までご連絡ください。





### 講演会 「交野のむかしむかし」

講演会「交野のむかしむかし」を、古文化同好会と交野詩話会の合同で開催します。  
講師は奥野平次さんで、スライドを使って話していただきます。  
○とき 二月二十七日(日) 午後二時～四時  
○ところ 星田市民センター

### 講演会 中小企業はこれからどうなる — 低成長経済と営業環境の変化 —

長びく不況の中で、中小企業は困難に直面しています。これから脱するにはどうしたらよいか、なぜこんなに不況が続くのか。今回は、こうした疑問を日本経済の構造面から、わかりやすく解き明かす講演を企画しました。  
商店・工場の経営者・主婦のみ  
日時 二月二十七日(日) 午後二時から

### 卓球連盟 会員募集

本市体育文化協会ができましたので、卓球連盟も同協会に入会します。  
協会への入会を機会に、卓球連盟を新発足し、新しく会員を募集しています。

- 入会資格 市内在住在勤の人
- 入会金 五百円
- 会費 一か月三百円、学生一回百円
- 入会受付 練習会場(体育文化センター体育室)
- 練習日 毎日曜日午後一時から四時まで

会員以外のみなさんの参加もお待ちしています。  
問い合わせは和久田薫(九九一)二五七三まで。

#### 詩

ふゆこの朝  
柳園千佳子(藤が尾)  
寝床をよぎる光のなか  
ふゆこははだかではしやぎ  
すうとふとんを引いたら  
小さい影まで息づいていた  
ママとつたらあかんよ  
ふうちゃんのかげ  
あらあらごめん  
ふうちゃんのかげ  
ここにあるよ  
なあんだしらんかった

#### 短歌

なんでもないことばのやりとりで親子に朝日が差し込む感動があります。  
こんな発見こそ詩の原点でしょう。  
町名に師の君の名ありなつかしき賀状に徳ぶ君が顔影  
にわにおり石どうに火を上げておのから合掌す元日の朝  
歳月の過ぎ行く早さ友も又子の進学を告げる年賀状  
新玉の宴の会も幾度か重ねて楽し友のまじわり  
年越しつ五十路の末日にさしか、りうたよみつ、吾は孫と過すも  
冬日向団地の通路に焼芋屋湯気温かに笛の音高く

### 野句会 交俳

日時 三月六日 (日)午後一時から  
場所 福祉センター  
兼題 梅一切  
一月句会から

初空を舞ひ澄みて鷹一点に  
太箸を賜はる仕来り除夜の宮  
爪染むる妻に初湯の匂ひかな  
僧正の法話淡々耳袋  
戦災に残りし火鉢炭をつぐ  
歳旦の田の水山を映しけり  
初荷入る埠頭倉庫の開かるる  
紺紺匂ふ少女の初詣  
水桶に慈姑沈みて厚氷

林 万智子 品の送付先は星田三〇七八番地、金堀方、交野詩話会です。  
兼松 かねよ 採用作品は協力負担金として千円をいただきます。(小・中・高生は無料)  
佐藤 花子 問い合わせは金堀(九九二一〇四七三)まで。

竹田 ひろし 遠山は白く粧ひ風高く  
厚主 一江 大根干し終えてひとひの暮れにけり  
森田 啓文 かるた取老いて昂ることもなし  
岩堂 幾二 教会の鐘かスイスの除夜の宿  
中村 俊子 風揚ぐる孫につき来て老寒し  
福地 豊 水ぬるむ池に家鴨の羽づくろひ  
中村 寒波 今堀 フサエ  
子孫 和子 初日待つ山は廃寺の行場趾  
大矢 芳子 連絡は竹村(九九一)一五六九へ

### 原野が交野の市民文芸誌 作品募集

市民の文芸誌「交野」が原「第二号」の原稿を募集しています。  
市民の文芸誌「交野」が原「第二号」の原稿を募集しています。  
大会中の事故は一切責任を負いません。  
主催・ソフトボール協会

短歌・俳句・川柳(各三首)詩小説・エッセイなどをお寄せください。  
応募締切りは二月二十八日、作

### ソフトボール大会 参加者募集

第二回本市ソフトボール大会を四月に開催します。  
お問い合わせは、その参加チームを募集しています。  
○開催日時 四月十日、十七日、二十四日(予定)  
○参加資格 市内在住、在勤者(社会人対象)  
○参加費 一チーム二千五百円  
○試合方法 男子、女子の部ともトーナメント  
○申込み、問い合わせ先 二月二十六日までに、体育文化センター(九九二一七七二)か池淵(九九一九三五五)まで

### 保母募集

詳細は市役所人事課まで。



# おしらせコーナー

## 各種の相談



### ▷法律相談

2月17日(木)、3月3日(木)、午後1時～3時、福祉センター

### ▷人権相談

2月17日(木)、午後1時～4時、星田市民センター

### ▷行政相談

3月9日(水)、午後1時～4時、福祉センター

### ▷巡回行政相談

2月19日(土)、午後1時～4時、倉治公民館

### ▷税の相談

2月17日(木)、3月3日(木)、午後1時～4時、福祉センター

### ▷教育相談日

3月11日(金)、午後2時～4時、福祉センター

### ▷交通事故無料相談

3月8日(火)、午前10時～午後3時、福祉センター

### ▷園芸相談

2月24日(木)、午後1時～4時、市役所緑化推進係

### ▷心配ごと相談

毎週水曜日、午後2時～4時、福祉センター

### ▷結婚相談

2月23日(水)、3月9日(水)、午後1時～4時、福祉センター

### ▷保健婦相談

2月15日(火)、3月1日(火)、3月15日(火)、午後1時～3時、保健センター

### ▷児童相談

毎週木曜日、午前10時～午後2時、福祉事務所相談室

### ▷家庭児童相談

毎週火・木曜日……午前10時～午後3時  
毎週土曜日……午前10時～正午、福祉事務所相談室

## 自動車文庫ブンブン号

▷2月23日(水)、3月9日(水)

10:00～10:45 寺集会所

11:00～11:45 天野が原集会所

1:00～2:30 妙見坂3丁目(3-3棟前)

3:00～4:30 南星台

▷2月24日(木)、3月10日(木)

10:00～10:45 倉治法務局官舎

11:00～11:45 関電枚方変電所南側広場

1:30～3:00 藤が尾集会所前

3:30～4:30 青山集会所前

▷2月25日(金)、3月11日(金)

1:00～2:00 梅が枝集会所前

2:30～4:00 岩船小学校前

▷2月26日(土)、3月12日(土)

1:00～1:45 水道局前

2:00～3:30 星田山手町集会所前

4:00～4:45 郡津神社

▷2月27日(日)、3月13日(日)

10:30～12:00 郡津駅前

1:30～3:00 私市駅前

3:30～4:30 妙見口

## 保健衛生



### ▷巡回赤ちゃん検診

対象……生後4～5か月の通知者

2月16日(水)、保健センター。2月18日(金)、交野会館。3月11日(金)、星田市民センター。午後1時30分～3時

### ▷離乳食講習会

3月4日(金)、午前10時～正午、保健センター

### ▷日曜診療

毎週日曜日、午前10時～正午、保健センター

## 妊婦教室(母親教室)

### 回数ふえて内容も充実

四条畷保健所では、今までの母親教室を妊婦教室とあらため、2月、3月は回数も、月2回から3回にふやして開きます。

次のような日程、テーマ、講師で、医師会、歯科医師会、助産婦会の協力を得て行います。

第1回、第1金曜日——映画、妊娠中の生理衛生(産婦人科医)、妊娠中の保健指導(保健婦)

第2回、第2金曜日——妊娠中の精神衛生(精神科医)、妊娠中の栄養(栄養士)らくなお産(助産婦)、家族計画(保健婦)

第3回、第3金曜日——衣類と沐(もく)浴と保育(保健婦)、妊婦の歯の衛生(歯科医)、質疑応答

▷2月18日(金)第2回、2月25日(金)第3回、星田市民センター(2月は第2金曜日が祝日のため、第3、第4金曜日にくり延べ)

▷3月4日(金)第1回、3月11日(金)第2回、保健センター。午後1時～4時

## 固定資産税・都市計画税 第4期分出張徴収

▷2月21日(月)

9:30～11:30 私市会館

1:30～3:30 私市山手1丁目集会所

▷2月22日(火)

9:30～11:30 さくら丘自治会館

1:30～3:30 交野会館

▷2月23日(水)

9:30～11:30 森・寺集会所

▷2月24日(木)

9:30～11:30 郡津公民館

1:30～3:30 教育文化会館

▷2月25日(金)

9:30～11:30 星田労住集会所

1:30～3:30 星田慈光寺

## 国民健康保険税出張徴収

▷2月22日(火)

10:30～11:30 寺集会所

1:30～3:00 私市会館

▷2月23日(水)

9:30～11:00 郡津公民館

1:30～3:00 教育文化会館

▷2月24日(木)

9:30～11:30 福祉センター

▷2月25日(金)

9:30～11:30 星田市民センター

## あなたの声と大阪府政に

### 府政モニター募集

応募資格 20歳以上の府民(公務員、公社、公団職員を除く)

任期 52年4月～53年3月

謝礼 年額12,000円(予定)の範囲内

申込用紙 (1) 府庁公聴課、府民センターにあります。  
(2) 郵送の場合は、50円切手をはった返信用封筒(住所、氏名を記入)を同封して下記まで請求ください。

申込締切 3月15日(当日消印有効)

申込み・問い合わせ先

大阪府知事室公聴課 ☎06-941-0351

(〒540) 大阪市東区大手前之町